

老年看護学教授候補者選考に係る基本方針について

1. 老年看護学領域における実践経験を有し、老年看護学領域の質の向上に貢献できる者
2. 超高齢社会の課題に対して、地域包括ケアシステムの新たなあり方を創造的に構築できる者
3. 老年看護学領域における教育・研究に優れた業績がある者
4. 老年看護学領域のカリキュラム運用に関して、大学病院および介護保険サービス機関等との連携・調整ができ、全体のマネジメントができる者
5. 看護学研究科老年看護学領域において修士論文指導及び共通科目を担当できる者
6. 看護学研究科博士課程において、看護学博士の系統的育成に積極的に関わることができる者
7. 看護学部教授会・看護学研究科の一員として、看護学部の教員と連携・協働し、学部・研究科運営に積極的に関われる者
8. 人格高潔であり、他の教職員のロールモデルとなって教育・研究指導のリーダーシップが取れる者